

## 第1回、第2回分科会を開催しました！

令和4年9月に第1回分科会、令和5年1月に第2回分科会を開催し、本町通りアートプロジェクトの検討を行いました。

また、市より本町通り沿道権利者で組織された「与野本町通り街並みづくり会議」の活動について、報告を受けました。今後、どのように協議会と与野本町通り街並みづくり会議が連携していけるか、引き続き検討をしていきます。

第2回分科会の様子(1/20) ▶



## 本町通りアートプロジェクトの概要

本町通りの沿道建物にある利用可能な壁、シャッター、未使用の看板に絵を描き、与野本町のイメージアップを図るとともに、本町通りの良好な空間の創出につなげていきます。

- ・今回は本町通り沿道1か所で行いますが、今後、数を増やしていきたいと考えています。
- ・実施時期は、令和5年5月頃を予定しています。
- ・プロジェクトについては、さいたま市と連携して取り組んでいきます。

● 本町通りのどこに、どんな絵が描かれるか、楽しみにしてください！

歴史を伝える本町通りのまちづくり及び与野本町通り街並みづくり会議の情報については、市ホームページ内にて公開中

<https://www.city.saitama.jp/001/010/015/006/p086436.html>



## まちづくりに一緒に取り組みませんか？

## ◇与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会とは

- ・平成27年11月、与野本町駅周辺の将来像を示す「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」がさいたま市により策定されました。
- ・このプランで位置付けられた6つのリーディングプロジェクト(LP)を実現していくため、私たちは平成28年11月に「与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会」を設立し、地域住民が主体となり、行政と協働しながら本格的なまちづくりの活動をしています。
- ※本協議会は行政と協働しながら地域主体のまちづくりに取り組んでおり、個人の要望や要求をする場ではありません。

## ◇与野本町駅周辺地区のまちづくりに一緒に取り組みませんか

- ・協議会では、まちづくりの具体的な取組内容や実施に関する検討をしています。中央区にお住まいの方やお勤めの方で、協議会の目的にご賛同、ご協力いただける方の入会をお待ちしています！！
- ・これまでの活動や取組について、詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会のページ（市ホームページ内）

<http://www.city.saitama.jp/001/010/015/006/p051202.html>

与野本町 まちづくり推進協議会

検索

こちらのQRコードからも  
ご覧いただけます



【問合せ先】 ※まちづくりニュースに関するご意見は、下記までお問い合わせ下さい。

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 与野まちづくり事務所 管理係  
住所：〒338-8686 さいたま市中央区下落合5-7-10（中央区役所4階）  
電話：048-840-6153 ファックス：048-840-6155  
メールアドレス：yono-machidukuri@city.saitama.lg.jp



発行元 与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会 【発行月：令和5年3月】

## 第15号のトピックス

<芸術劇場と地域が連携したまちづくり分科会>

- ◆ 第1回、第2回分科会を開催！芸術劇場と連携したイベントの実施！

▶ 表面

<中央区役所周辺をはじめとした3拠点の強化分科会>

- ◆ 中央区役所周辺の公共施設再編及び(仮称)次世代型スポーツ施設の整備について、意見交換を行いました。

▶ 中面

- ◆ 中央区役所周辺の公共施設再編基本計画(案)について意見を募集しています。

- ◆ (仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)について意見を募集しています。

<歴史を伝える本町通りのまちづくり分科会>

- ◆ 第1回、第2回分科会を開催しました。

▶ 裏面

<ご案内>

- ◆ みなさんもまちづくりに参加しませんか？

▶ 裏面

## 第1回、第2回分科会を開催！芸術劇場と連携したイベントの実施！

第1回、第2回分科会において、令和4年度以降における分科会の活動内容について協議し、意見交換を行いました。また、芸術劇場主催のオープンシアター（8月20・21日）と連携したイベントの推進を図るため、与野本町駅前公園に3台のキッチンカーを配置した他、案内所を設置することにより彩の国さいたま芸術劇場「オープンシアター」の案内や中央区の事業周知などの啓発を行いました。JR東日本による「こども駅長制服撮影会」も行われ、地域と連携した芸術のまちとしてのイメージアップを図っています。

「芸術劇場と地域が連携したまちづくり」の実現に向けて、芸術劇場と地域とのつながりの強化、地区外から人々を呼び込むことができるような具体的な連携施策等について、引き続き協議してまいります。

【与野本町駅から芸術劇場までの中継地点にて賑わいを創出し、劇場までの案内的な役割を担いました】



▲ 8/20(土)・21(日) 与野本町駅前公園にて実施

▲ 案内所の様子



# 中央区役所周辺をはじめとした3拠点の強化分科会

[与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン リーディングプロジェクト1]

## 中央区役所周辺の公共施設再編及び(仮称)次世代型スポーツ施設の整備について、意見交換を行いました。

昨年11月分科会を開催し、中央区役所周辺の公共施設再編について、エリア区分の設定や施設配置計画の考え方等について意見交換を行いました。また、令和5年1月の分科会では、(仮称)次世代型スポーツ施設の整備について、意見交換を行いました。その後、市より、これまでの検討内容などを取りまとめた「中央区役所周辺の公共施設再編基本計画(案)」及び「(仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)」について情報提供があり、現在、策定に向けて、2つのパブリック・コメントが実施されています。基本計画(案)の内容については下記の市のホームページからご確認いただけます。

### 中央区役所周辺の公共施設再編基本計画(案)について意見を募集しています。

#### パブリック・コメントの実施概要

- 意見募集期限 : 令和5年3月20日(月)
- 資料の公表場所 : ◇まちづくり総務課窓口、資産経営課窓口  
◇各区役所情報公開コーナー ◇さいたま市ホームページ など
- 意見提出方法 : ◇郵便・持参・ファックス  
◇その他: ホームページ内「ご意見入力フォーム」

パブリック・コメントについて、市ホームページ内にて公開中  
<https://www.city.saitama.jp/006/002/008/002/p094224.html>



### (仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)について意見を募集しています。

#### パブリック・コメントの実施概要

- 意見募集期限 : 令和5年3月20日(月)
- 資料の公表場所 : ◇スポーツ政策室窓口  
◇各区役所情報公開コーナー ◇さいたま市ホームページ など
- 意見提出方法 : ◇郵便・持参・ファックス  
◇その他: ホームページ内「ご意見入力フォーム」

パブリック・コメントについて、市ホームページ内にて公開中  
<https://www.city.saitama.jp/006/002/008/002/p094606.html>



## 中央区役所周辺の公共施設再編基本計画(案)の抜粋

### ■エリアビジョン

用事がなくても訪れたい場所、憩いやくつろぎ、交流・活動の場として、楽しみの時間を過ごせる場所を目指し、中央区役所周辺の公共施設再編に係るエリアビジョンを定めます。

### 与野らしさや交流を育む市民に親しまれるサードプレイスの創出

### ■施設配置計画の考え方

#### 公共施設

- ・主に市民の多様な学びや交流に資する機能を有する施設を西側の街区に配置(区役所、図書館、公民館、産業文化センター、児童センター)
- ・主に市民の健康増進に資する機能を有する施設を東側の街区に配置(プール、老人福祉センター)
- ・本事業の建替え手順を考慮し、区役所新庁舎を西A街区の南側に配置

#### 公園・散策路

- ・公共施設・民間施設と連動しやすい位置に公園・広場を配置

#### 民間施設

- ・民間施設は東側の街区に配置(公共施設・公園等の機能との連携を目指す)
- ・施設利用者や市民が利用できる広場を配置 など

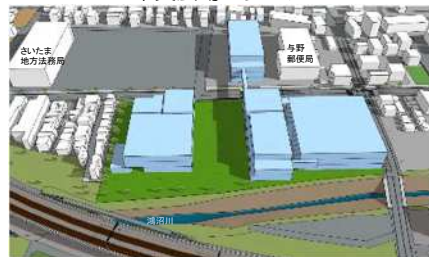


### 【イメージ図(※ボリューム感を確認するためのもの)】

＜北側広場パターン＞



＜中央広場パターン＞



公民連携により本事業を効果的に進めていくことができるよう、今後、民間事業者の提案を取り入れながら、最終的な施設配置を決めていきます。

## (仮称)次世代型スポーツ施設基本計画(案)の抜粋

### ■施設の位置づけ

### 「みるスポーツ」の拠点を新たに整備するとともに、与野体育館の機能を継承

### ■施設概要

- ・収容人員5,000人程度のスポーツやエンターテインメントイベントの興行が可能なメインアリーナ
- ・与野体育館と同規模の競技場床面積を確保し、主に市民利用を目的とした体育館の機能を有するサブアリーナ
- ・「メインアリーナとサブアリーナ」及び「次世代型スポーツ施設と与野中央公園」という2つのつながりを活かす結節空間
- ・これまでにない利便性の提供や最先端のデジタル技術、平時から利用可能な防災、環境機能

### ■計画予定地の概要

整備予定地	与野中央公園内
所在地	さいたま市中央区新中里4丁目7-2 (整備予定エリアは中央区鈴谷9丁目地内)
公園敷地全体面積	81,000㎡(与野中央通りの東側を含む)

### ■想定利用シーン

- |         |   |
|---------|---|
| メインアリーナ | ①Bリーグ等のプロスポーツ興行<br>②アイスショー<br>③フロレス、格闘技興行<br>④ショーイベント<br>⑤ニュースポーツ(アーバンスポーツやe-Sports等)のイベント・大会<br>⑥企業コンベンション・展示等 |
|         | ①市民の健康増進及び域内のスポーツ振興(屋内競技等の練習や交流試合)<br>②各種スポーツ教室等の開催<br>③市民大会等の開催<br>④域内の人々の交流・憩いの場(ワークスペース等)                    |
| サブアリーナ  |   |
| 結節空間    | ①メインアリーナ・サブアリーナと連動し、デジタルを活用した多様なイベント<br>②飲食・物販スペースの設置<br>③市内商店街や市内の生産者によるマルシェ等<br>④コミュニティ活動の場(与野中央公園のイベント等との連携) |



配置・大きさはイメージです。今後、民間事業者の提案に基づいて、最終的な施設配置を決めていきます。

### ■事業手法

- ・可能な限り民間力を活用
- ・中央区役所周辺の公共施設再編との連携  
⇒PFI制度(BTO方式)

※PFI制度(BTO方式): 民間事業者が施設等を建設し、施設完成後に市に所有権を移転。その上で、民間事業者が維持・管理及び運営を担う事業方式。

### ■民間事業者へのサウンディング結果

計画(案)の作成に当たり、民間事業者へのサウンディング調査を行いました。以下の市ホームページで公表しています。



<https://www.city.saitama.jp/004/006/008/p091040.html>